

真狩村温暖化対策実行計画

（区域施策編）

令和7年3月

真 狩 村

目次

第1章	区域施策編策定の基本的事項・背景	1
1-1	区域施策編策定の背景	
1-2	計画の位置づけ	
1-3	計画の対象	
1-4	計画の期間	
1-5	区域の概要	
第2章	区域施策編の実施及び進捗管理	11
2-1	推進体制	
2-2	進捗管理及び見直し	
第3章	温室効果ガス排出量の推計	12
3-1	真狩村のエネルギー消費量及び再エネ導入ポテンシャル	
3-2	区域の温室効果ガスの現況推計	
第4章	温室効果ガス（CO₂）削減目標	17
4-1	区域施策編の目標	
第5章	温室効果ガス排出削減等に関する対策・施策	18
5-1	区域の各部門・分野での対策とそのための施策	

1. 区域施策編策定の基本的事項・背景

(1) 区域施策編策定の背景

ア 気候変動の影響

気候変動問題は、その予想される影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存基盤に関わる安全保障の問題と認識されており、最も重要な環境問題の一つとされています。既に世界的にも平均気温の上昇、雪氷の融解、海面水位の上昇が観測されています。

2021年8月には、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）第6次評価報告書が公表され、同報告書では、人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がないこと、大気、海洋、雪氷圏及び生物圏において、広範囲かつ急速な変化が現れていること、気候システムの多くの変化（極端な高温や大雨の頻度と強度の増加、いくつかの地域における強い熱帯低気圧の割合の増加等）は、地球温暖化の進行に直接関係して拡大することが示されました。

真狩村が属している後志地方においても、4℃上昇シナリオでは20世紀末と比較して約4.7℃上昇されると予測されています。

今後、地球温暖化の進行に伴い、このような猛暑や豪雨のリスクは更に高まることが予測されています。

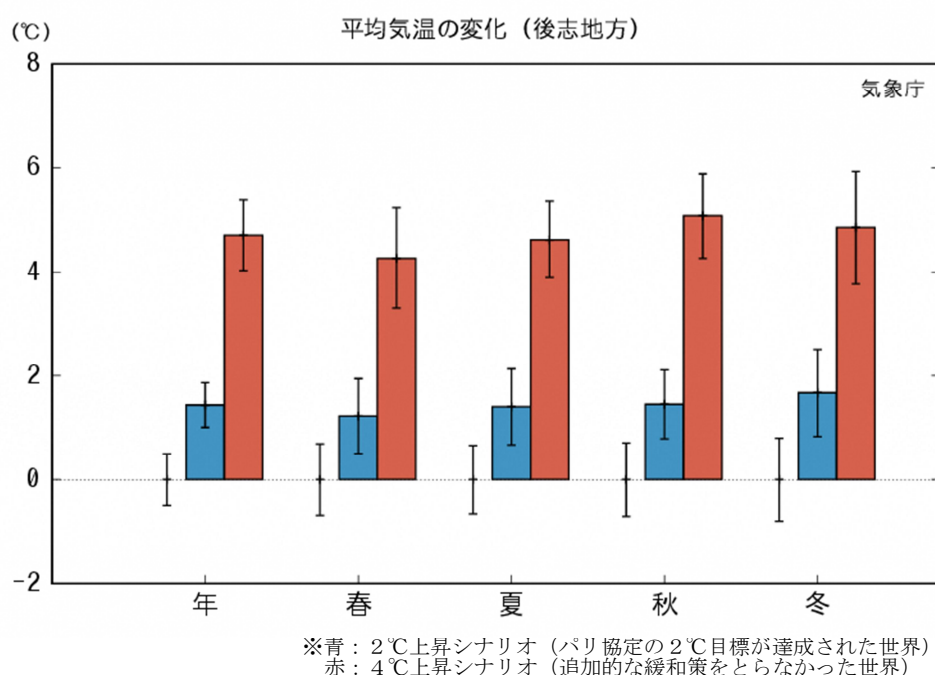


図 1-1 後志地方の平均気温の変化

出典：気象庁ホームページ (<https://www.data.jma.go.jp/sapporo/>)

イ 地球温暖化対策をめぐる国際的な動向

2015 年（平成 27 年）11 月から 12 月にかけて、フランス・パリにおいて、第 21 回締約国会議（COP21）が開催され、京都議定書以来 18 年ぶりの新たな法的拘束力のある国際的な合意文書となるパリ協定が採択されました。

合意に至ったパリ協定は、国際条約として初めて「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」や「今世紀後半の温室効果ガスの人為的な排出と吸収の均衡」を掲げたほか、先進国と途上国といった二分論を超えた全ての国の参加、5 年ごとに貢献（nationally determined contribution）を提出・更新する仕組み、適応計画プロセスや行動の実施等を規定しており、国際枠組みとして画期的なものと言えます。

2018 年に公表された IPCC「1.5℃特別報告書」によると、世界全体の平均気温の上昇を、2℃を十分下回り、1.5℃の水準に抑えるためには、CO₂ 排出量を 2050 年頃に正味ゼロとすることが必要とされています。この報告書を受け、世界各国で、2050 年までのカーボンニュートラルを目標として掲げる動きが広がりました。

 各国の削減目標		
国名	削減目標	今世紀中頃にに向けた目標 ネットゼロ ^(*) を目指す年など (※) 温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること
 中国	GDP当たりのCO ₂ 排出を 2030 年までに 65% 以上削減 ※CO₂排出量のピークを 2030年より前にすることを目指す (2005年比)	2060 年までに CO ₂ 排出を 実質ゼロにする
 EU	温室効果ガスの排出量を 2030 年までに 55% 以上削減 (1990年比)	2050 年までに 温室効果ガス排出を 実質ゼロにする
 インド	GDP当たりのCO ₂ 排出を 2030 年までに 45% 削減 (2005年比)	2070 年までに 排出量を 実質ゼロにする
 日本	2030 年度 において 46% 削減 (2013年比) ※さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく	2050 年までに 温室効果ガス排出を 実質ゼロにする
 ロシア	2030 年までに 30% 削減 (1990年比)	2060 年までに 実質ゼロにする
 アメリカ	温室効果ガスの排出量を 2030 年までに 50-52% 削減 (2005年比)	2050 年までに 温室効果ガス排出を 実質ゼロにする

各国のNDC提出・表明等、表現のまま掲載しています（2022年10月現在）

図 1-2 各国の削減目標

出典：全国地球温暖化防止活動推進センターホームページ (<https://www.jcca.org>)

ウ 地球温暖化対策をめぐる国内の動向

2020 年 10 月、我が国は、2050 年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち、2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。翌 2021 年 4 月、地球温暖化対策推進本部において、2030 年度の温室効果ガスの削減目標を 2013 年度比 46%削減することとし、さらに、50 パーセントの高みに向けて、挑戦を続けていく旨が公表されました。また、2021 年 10 月には、これらの目標が位置付けられた地球温暖化対策計画の閣議決定がなされました。地球温暖化対策計画においては、我が国は、2030 年、そして 2050 年に向けた挑戦を絶え間なく続けていくこと、2050 年カーボンニュートラルと 2030 年度 46%削減目標の実現は決して容易なものではなく、全ての社会経済活動において脱炭素を主要課題の一つとして位置付け、持続可能で強靱な社会経済システムへの転換を進めることが不可欠であること、目標実現のために、脱炭素を軸として成長に資する政策を推進していくことなどが示されています。

温室効果ガス排出量・吸収量 (単位：億t-CO ₂)		2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標
		14.08	7.60	▲46%	▲26%
エネルギー起源CO ₂	産業	12.35	6.77	▲45%	▲25%
	業務その他	4.63	2.89	▲38%	▲7%
	家庭	2.38	1.16	▲51%	▲40%
	家庭	2.08	0.70	▲66%	▲39%
	運輸	2.24	1.46	▲35%	▲27%
	エネルギー転換	1.06	0.56	▲47%	▲27%
非エネルギー起源CO ₂ 、メタン、N ₂ O		1.34	1.15	▲14%	▲8%
HFC等4ガス（フロン類）		0.39	0.22	▲44%	▲25%
吸収源		-	▲0.48	-	(▲0.37億t-CO ₂)
二国間クレジット制度（JCM）		官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。			-

表1 地球温暖化対策計画における 2030 年度温室効果ガス排出削減量の目標

出典：環境省（2021）「地球温暖化対策計画」

(<https://www.env.go.jp/earth/ondanka/keikaku/211022.html>)

エ 真狩村における地球温暖化対策のこれまでの取組や今後の取組方針

真狩村においては、村自らが積極的に模範を示すことで村内全体の自発的・積極的な行動を促すため、2002 年に「まっかりエコオフィスプラン（地球温暖化実行計画）」、2008 年に「第2次真狩村地球温暖化対策実行計画」を策定し、村の事務・事業による温室効果ガス排出量の削減に努めてきました。

令和4年度には「第3次真狩村地球温暖化対策実行計画」を策定し、継続して温室効果ガス削減に取り組んでいます。

また、国が2050年カーボンニュートラルを目指すことを宣言した状況などを踏まえ、令和4年3月に「ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、2050年までに温室効果ガス実質排出量ゼロをめざすこととしました。

環境や気候の変化は本村の基幹産業である農業にも大きな影響を与えるものであり、近年の国際的な動向や国内の動向、ゼロカーボンシティ宣言を踏まえ、地球温暖化防止に向けてより一層の対策を講じていく必要があります。

目標達成に向け、我が村が抱える多様な課題解決への対応と一体となって、エネルギーの地産地消等の方針で、地域一丸となって再生可能エネルギー導入等の地球温暖化対策に取り組んでいくこととします。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条1項に基づく「地方公共団体実行計画区域施策編」(地域の社会条件等に応じて温室効果ガスの排出の量の削減等を行うための施策及びその実施の目標に関する事項を定める計画)として策定します。

地球温暖化対策については村づくり全体を総合的に考え、方向を示す本村の最上位計画である第6次真狩村総合計画においても「方針2 美しく安全・安心な環境を守る」に関することとして言及しています。

本計画は国の計画や本村の関連計画との整合性を図りつつ、本村の現状やポテンシャルを整理し、ゼロカーボンを推進するための施策を構ずる計画として位置づけます。

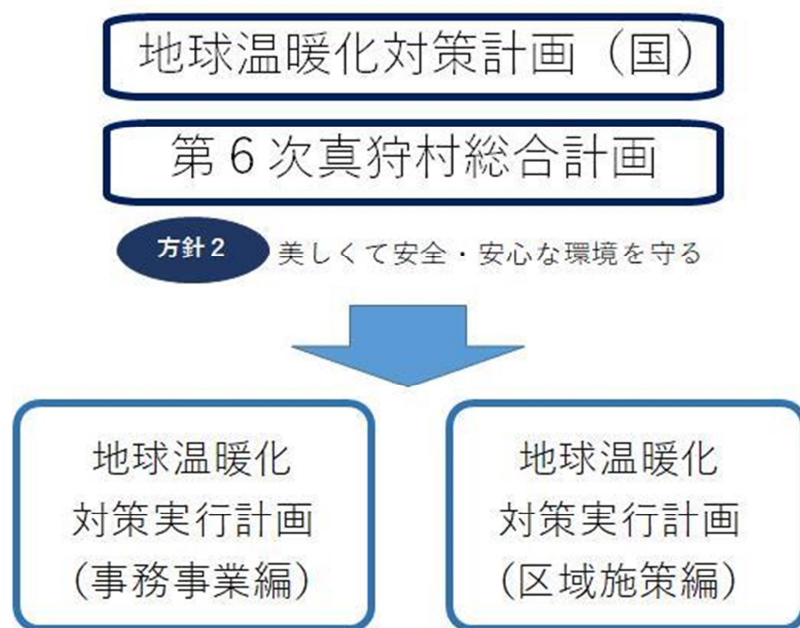


図 1-3 他計画との関係

(3) 計画の対象

ア 対象とする範囲

本計画は真狩村行政範囲全域における以下の4部門を対象範囲とします。

- ①産業部門（製造業、建設鉱業、農林業）
- ②業務部門（役場、役場以外）
- ③家庭部門（家庭）
- ④運輸部門（旅客自動車、貨物自動車）

イ 対象とする温室効果ガス

本計画では、温室効果ガスは「地球温暖化対策の推進に関する法律」で定められている7種類の温室効果ガスの中でも、国内における排出量の割合が最も多く、地球温暖化への影響が大きい二酸化炭素（CO₂）を対象とします。

(4) 計画期間

真狩村温暖化対策実行計画（区域施策編）の基準年度、目標年度、計画期間について、2013年度を基準年度とし、2030年度を目標年度とします。また、計画期間は、策定年度である2024年度の翌年である2025年度からの6年間とします。

令和元年	・・・	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	・・・	令和12年
2019	・・・	2022	2023	2024	2025	2026	・・・	2030
基準年度	・・・	現状年度 ※		策定年度	対策・施策の進捗把握 定期的に見直しの検討			目標年度
					←計画期間→			

※現状年度は、排出量を推計可能な直近の年度を指します。

図1-4 真狩村における基準年度、目標年度及び計画期間
(基準年度を2019年度、目標年度を2030年度としたケース)

(5) 区域の特徴

ア 地域概要

真狩村は、「えぞ富士」と呼ばれ親しまれている羊蹄山の南ろくに位置する、面積114.25平方キロメートルの村です。

東は留寿都村、西はニセコ町・豊浦町、南は洞爺湖町を境とし、北は蝦夷富士・羊蹄山の山頂において、ニセコ町・倶知安町・京極町・喜茂別町に分かれています。

明治28(1895)年に、香川県と福井県から18人(5戸)が移住、明治30(1897)年には虻田村から真狩村として分村独立し、戸長役場(現留寿都村)が置かれました。明治39(1906)年の町村制施行後、大正11(1922)年に真狩村から真狩別村として分村し、昭和16(1941)年に真狩村に村名を改称し、現在に至っています。

農業を基幹産業とした純農村であり、主な作物としてユリ根、じゃがいも、人参、大根などが挙げられます。



図 1-5 真狩村の位置

イ 気候概況

真狩村周辺の気候は、日本海型気候で、春から夏にかけては比較的低温であり晴天の日が多くなります。

冬季は北西の強い季節風を受け降雪量が多く、特別豪雪地帯に指定されている道内屈指の豪雪地帯です。

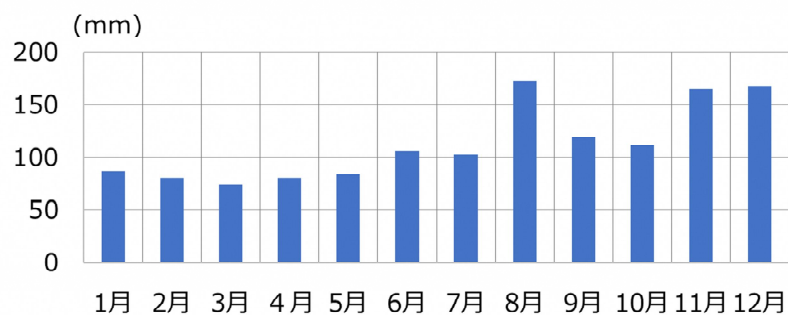


図 1-6 真狩村の年間降水量

日平均気温は、夏期に 20℃程度と涼しく、冬期は-7℃～-6℃程度と冷え込みは比較的穏やかです。

日照時間は4月から6月にかけて多く、5か年の年間平均日照時間は1,388 時間です。

日射量は4月から6月にかけて高くなり、11月から1月にかけては特に低くなります。

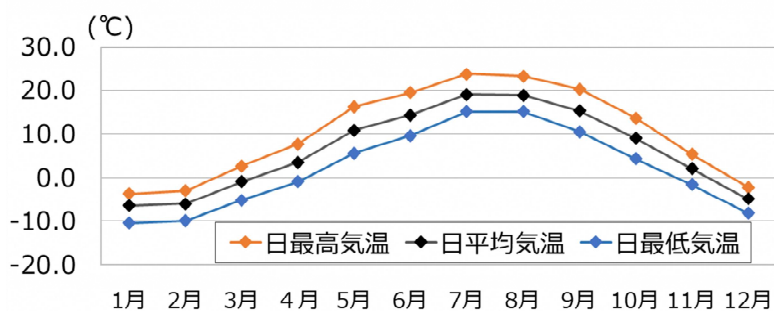


図 1-7 真狩村の日平均気温

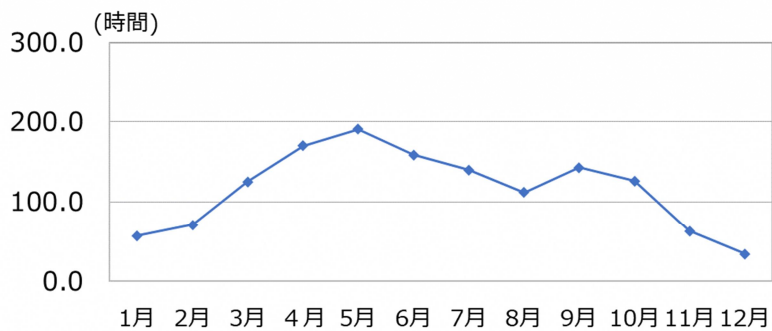


図 1-8 真狩村の日照時間

ウ 人口と世帯数

真狩村の人口は、国勢調査によると減少傾向にあり、2020年10月1日時点の人口は2,045人、世帯数は903世帯、年齢別では年少人口、生産年齢人口が減少傾向、老年人口が増加傾向にあり、高齢化の特徴が表れています。

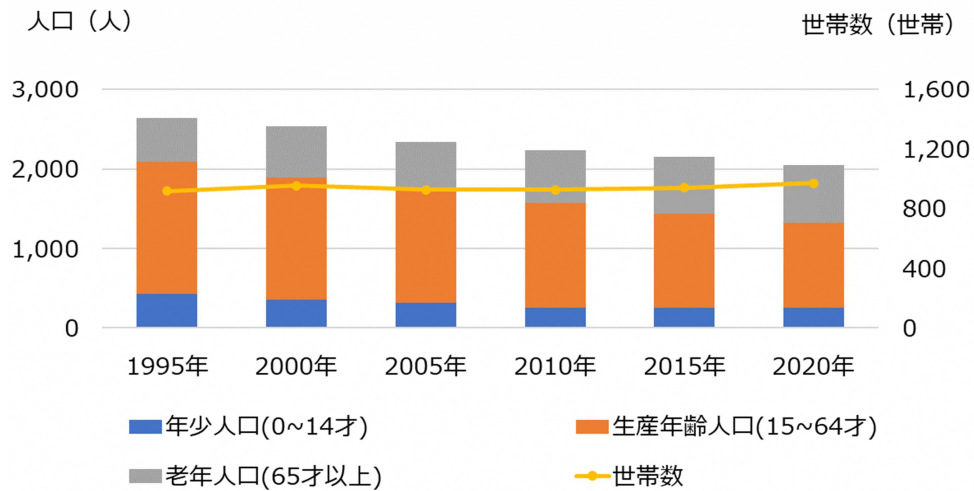


図 1-8 真狩村における人口と世帯数の推移

エ 土地利用

真狩村は面積 114.25 平方メートルのうち、山林が 32.09%、畑が 27.07%で、山林と畑が村内の面積の半数以上を占めています。

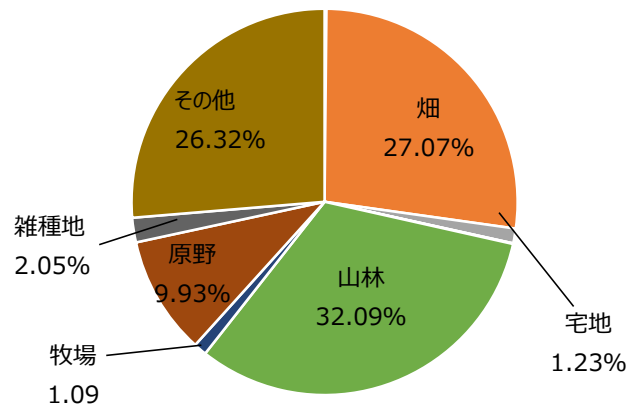


図 1-9 真狩村の土地利用

オ 地域の産業の動向

真狩村の基幹産業は農業であり、就業人口の約4割が農業従事者です。1番目に従事者数が多い農業と2番目に就業者数が多い宿泊業・飲食サービス業、医療・福祉には割合に倍以上の差があります。

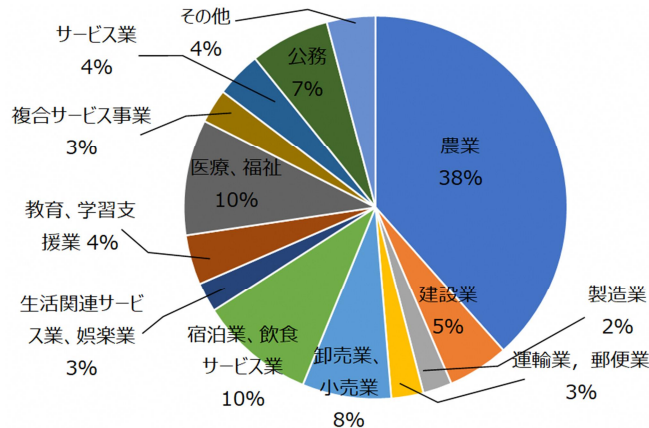


図 1-10 真狩村における従業者数の状況等

カ 村づくりの基本方針

真狩村では、真狩村第6次総合計画において村づくりのテーマを「笑顔でつなぐ うるおいあふれる村 まっかり」とし、6つの村づくり方針を定めています。



図 1-11 真狩村6つの村づくり方針（参照：真狩村第6次総合計画）

2. 区域施策編の実施及び進捗管理

(1) 推進体制

村長をトップとして、事務局を企画情報課企画情報係に置くとともに、全ての部局が参画する横断的な庁内体制を構築・運営し、区域施策編を推進します。

さらに、地域の脱炭素化を担当する部局・職員における知見・ノウハウの蓄積や、庁外部署との連携や地域とのネットワーク構築等も重要であることから、庁外体制の構築についても検討を進めます。

(2) 進捗管理及び見直し

地球温暖化対策推進法第 21 条第 15 項において、都道府県及び市町村は、単独で又は共同して、毎年一回、地方公共団体実行計画に基づく措置及び施策の実施の状況を公表しなければならないと規定されていることから、年度ごとに計画全体の目標に対する達成状況や課題の評価を実施し、ホームページや広報において区域施策編に基づく施策の実施の状況を公表します。

また、それらの結果を踏まえて、今後の社会状況の変化に応じて、適切に見直すこととします。

3. 温室効果ガス排出量の推計

(1) 真狩村のエネルギー消費量及び再エネ導入ポテンシャル

真狩村におけるエネルギー消費量は表 2-1 のとおりで、総計 104,989MWh です。

部門別で見ると、農林業を含む産業部門の消費量が最も大きく、次いで運輸部門、家庭部門、業務他部門の順に消費量が大きいです。

表 3-1 真狩村全体のエネルギー消費量（2019 年度）

単位：MWh

	産業部門			業務他部門		家庭	運輸部門		合計
	製造業	建設 鉱業	農林業	役場	役場 以外		旅客 自動車	貨物 自動車	
石炭+石炭製品	0	0	0	0	86	0	0	0	86
灯油、軽油、ガソリン等	85	92	537	4,343	564	8,602	10,064	17,981	42,269
重油等	409	32	559	759	441	0	267	1,550	4,017
ガス	286	22	5,094	25	1,460	2,220	203	50	9,360
電力	348	34	39,030	1,311	4,363	3,641	407	42	49,176
熱	21	0	0	0	8	51	0	0	81
合計	1,149	180	45,220	6,438	6,922	14,514	10,942	19,623	104,989

真狩村の再生可能エネルギー導入ポテンシャルは表 2-2 のとおりです。

電力として利用可能なものは 998,340MWh/年、熱として利用可能なものは 31,945MWh で、再エネ導入ポテンシャルが村のエネルギー消費量を上回っていることがわかります。

表 3-2 真狩村の再生可能エネルギー導入ポテンシャル

種類		賦存量	導入ポテンシャル (電力)	導入ポテンシャル (熱量)	相当世帯数
太陽光	建物	－	24,000 MWh/年	－	6,144
	土地	－	837,000 MWh/年	－	214,286
陸上風力		－	128,000 MWh/年	－	32,770
地熱（低温バイナリー）		－	9,340 MWh/年	－	2,391
地中熱		－	－	29,167 MWh/年	2,051
太陽熱		－	－	2,778 MWh/年	195
導入ポテンシャルの合計			998,340 MWh/年	31,945 MWh/年	

（２）区域の温室効果ガスの現況推計

真狩村が令和 6 年 2 月に策定した「真狩村地域再エネ導入戦略」において、地域の特性を踏まえた将来の温室効果ガス排出量に関して、3つのシナリオ・ケースを想定して推計しました。

① B A U (Business As Usual) シナリオ

今後追加的な対策を実施しないと仮定したシナリオ

② 脱炭素シナリオ(国等参照ケース)

B A U シナリオを基に、「第 6 次エネルギー基本計画(経済産業省)」の省エネ見込み量、「2050 年脱炭素社会実現に向けたシナリオに関する一分析 (国立環境研究所)」のエネルギー消費量削減率を参照し推計したシナリオ

③ 脱炭素シナリオ(再エネ最大限導入ケース)

B A U シナリオを基に、村の持つ再エネポテンシャルを最大限導入可能とした場合を想定し推計したシナリオ

各シナリオにおける推計結果は次のとおりです。

■ B A U (Business As Usual) シナリオ：今後追加的な対策を実施しないと仮定したシナリオ

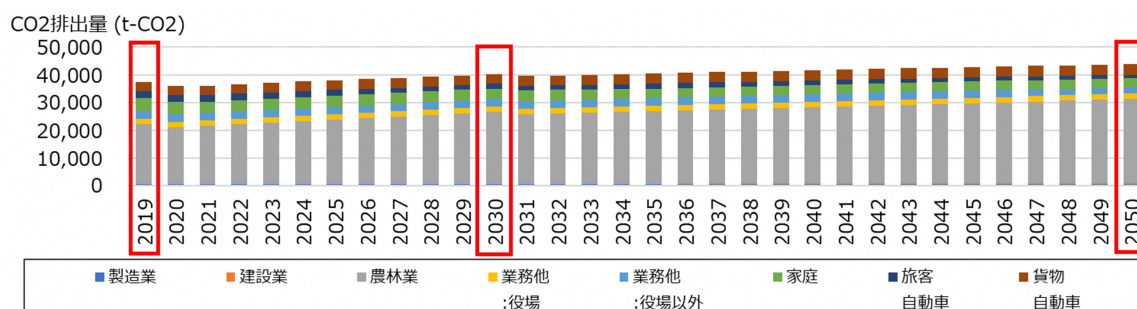


図 3-1 BAU シナリオによる二酸化炭素排出量の推移

表 3-3 基準年度（2019 年度）、2030 年度、2050 年度の二酸化炭素排出量と削減率

単位：t-CO2

	排出量								
	産業部門			業務その他部門		家庭部門	運輸部門		排出量合計
	製造業	建設業 鉱業	農林 水産業	役場	役場 以外		旅客 自動車	貨物 自動車	
2019年	378	48	21,764	1,981	2,625	4,734	2,605	3,437	37,572
2030年	454	115	26,117	1,940	2,664	3,856	2,014	3,166	40,326
	20%	140%	20%	-2%	1%	-19%	-23%	-8%	7%
2050年	531	134	30,533	1,940	2,705	3,206	1,223	3,698	43,970
	40%	179%	40%	-2%	3%	-32%	-53%	8%	17%

上段：二酸化炭素排出量（t-CO2）、下段：増加・削減率（%）

出典：真狩村地域再エネ導入戦略

■脱炭素シナリオ(国等参照ケース)：

B A Uシナリオを基に、「第6次エネルギー基本計画(経済産業省)」等のエネルギー消費量削減率を参照し推計したシナリオ

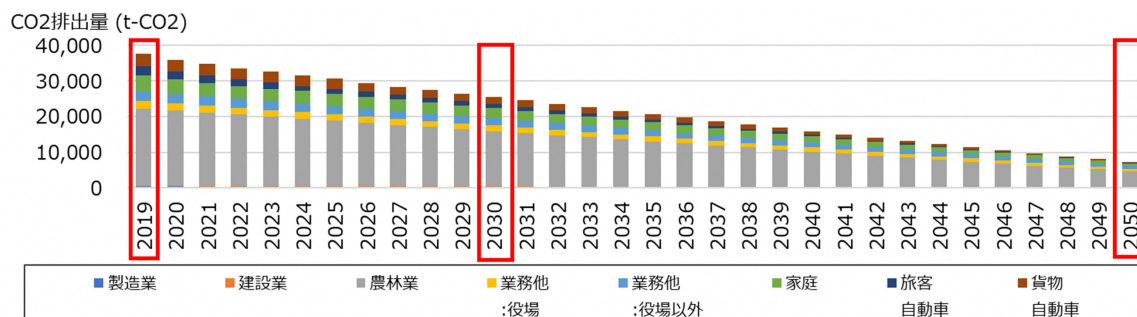


図 3-2 脱炭素シナリオ (国等参照ケース) による二酸化炭素排出量の推移

表 3-4 基準年度 (2019 年度)、2030 年度、2050 年度の二酸化炭素排出量と削減率

単位：t-CO2

	排出量								
	産業部門			業務その他部門		家庭部門	運輸部門		排出量合計
	製造業	建設業 鉱業	農林 水産業	役場	役場 以外		旅客 自動車	貨物 自動車	
2019年	378	48	21,764	1,981	2,625	4,734	2,605	3,437	37,572
2030年	302	79	15,544	1,525	2,001	2,745	1,105	1,947	25,248
	-20%	65%	-29%	-23%	-24%	-42%	-58%	-43%	-33%
2050年	164	40	4,462	721	866	779	61	264	7,357
	-57%	-17%	-79%	-64%	-67%	-84%	-98%	-92%	-80%

上段：二酸化炭素排出量 (t-CO2)、下段：増加・削減率 (%)

出典：真狩村地域再エネ導入戦略

■脱炭素シナリオ(再エネ最大限導入ケース)：

BAUシナリオを基に、村の持つ再エネポテンシャルを最大限導入可能とした場合を想定し推計したシナリオ

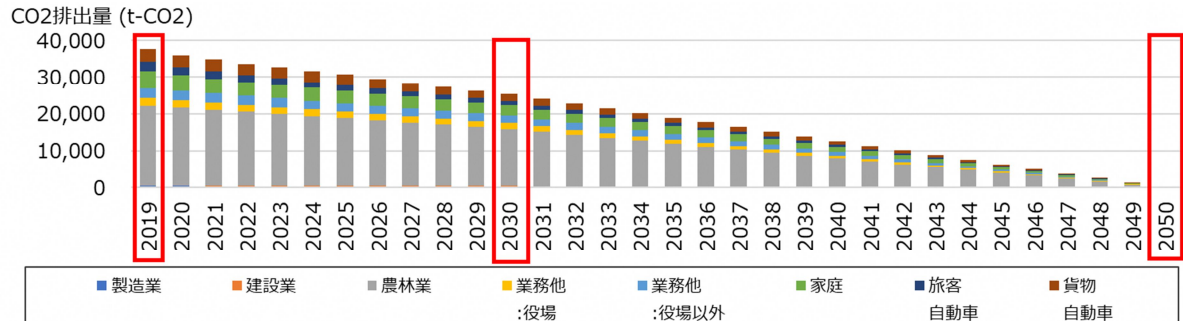


図 3-3 脱炭素シナリオ (再エネ最大導入ケース) による二酸化炭素排出量の推移

表 3-5 基準年度 (2019 年度)、2030 年度、2050 年度の二酸化炭素排出量と削減率

単位：t-CO2

	排出量								
	産業部門			業務その他部門		家庭部門	運輸部門		排出量合計
	製造業	建設業 鉱業	農林 水産業	役場	役場 以外		旅客 自動車	貨物 自動車	
2019年	378	48	21,764	1,981	2,625	4,734	2,605	3,437	37,572
2030年	302	79	15,544	1,525	2,001	2,745	1,105	1,947	25,248
	-20%	65%	-29%	-23%	-24%	-42%	-58%	-43%	-33%
2050年	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	-100%	-100%	-100%	-100%	-100%	-100%	-100%	-100%	-100%

上段：二酸化炭素排出量 (t-CO2)、下段：増加・削減率 (%)

出典：真狩村地域再エネ導入戦略

真狩村の温室効果ガスの排出量推計結果は次のとおりです。

- ・基準年である 2019 年の CO₂ 排出量は 37,572t-CO₂ であり、真狩村の基幹産業である農業を含む産業部門における排出量が最も多く、次いで家庭部門における排出量が多い。
- ・BAU シナリオでは、基準年である 2019 年と比較して 2030 年には 7%増加の 40,326t-CO₂ となり、2050 年には 17%増加の 43,970t-CO₂ になると推計された。なお、最も増加率が大きいのは産業部門で、特に建設業・鉱業の増加率が大きい。削減率が大きいのは運輸部門の旅客自動車。
- ・脱炭素シナリオ(国等のシナリオ参照ケース)では、2019 年と比較して 2030 年には 33%削減の 25,248t-CO₂、2050 年には 80%削減の 7,357t-CO₂ になると推計された。なお、最も削減率が大きいのは運輸部門の旅客自動車、貨物自動車である。
- ・脱炭素シナリオ (再エネ最大限導入ケース) では、2019 年と比較して 2030 年には 33%削減の 25,248t-CO₂ となる。
- ・村の再エネポテンシャルは電力で 998,340MWh であり、村全体のエネルギー消費量である 104,989MWh よりも大きいことから、最大限に導入した 2050 年にはエネルギー由来の排出量はゼロになると推計された。ただし、再エネには導入が難しいものもあることから、導入方法につ

いては留意する必要がある。

4. 温室効果ガス（CO₂）削減目標

(1) 区域施策編の目標

2030 年度までに 2013 年度比で国の地球温暖化対策計画は 46%、道の地球温暖化対策推進計画は 48%の温室効果ガス削減を中期目標として掲げています。

真狩村は 2050 年度までに温室効果ガスを実質ゼロにすることを最終目標とし、中期目標を下表のとおり設定します。

表 4-1 真狩村における中期目標

温室効果ガス排出量・吸収量 (単位：千 t-CO ₂)		2019 年度 (基準年度)	2030 年度 (目標年度)	削減目標 (基準年度比)
合計		37,572	23,986	-33 %
産業部門		22,190	15,925	65 %
	製造業	378	302	-29 %
	建設業・鉱業	48	79	-23 %
	農林水産業	21,764	15,544	-24 %
業務その他部門		4,606	3,526	-42 %
家庭部門		4,734	2,745	-58 %
運輸部門		6,042	3,052	-43 %
	自動車	6,042	3,052	-33 %
	旅客	2,605	1,105	0 %
	貨物	3,437	1,947	0 %

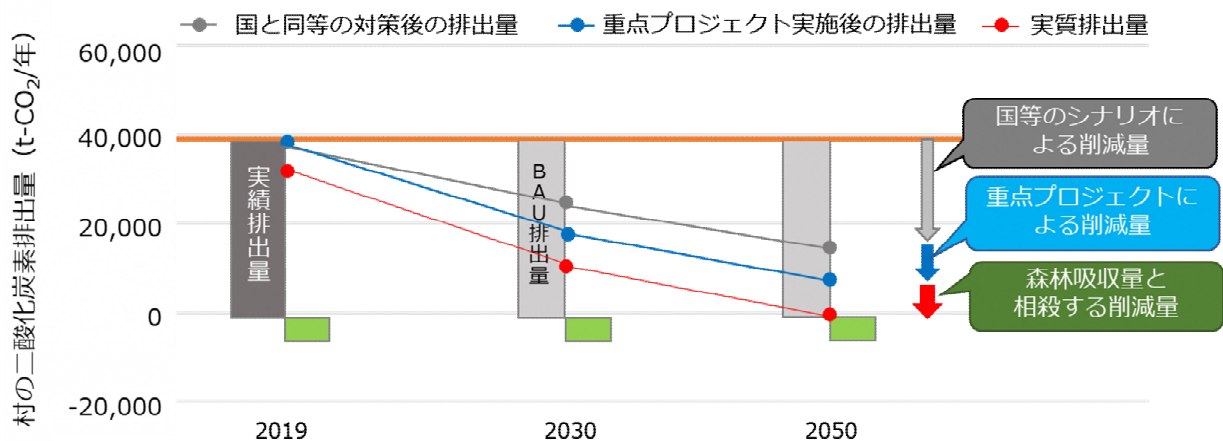


図 4-1 村の二酸化炭素排出量削減のイメージ図

5. 温室効果ガス排出削減等に関する対策・施策

(1) 区域の各部門・分野での対策とそのための施策

真狩村では、自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出の削減等のための施策を推進します。特に、地域の事業者・住民との協力・連携の確保に留意しつつ、公共施設等の総合管理やまちづくりの推進と合わせて、再生可能エネルギー等の最大限の導入・活用とともに、徹底した省エネルギーの推進を図ることを目指します。

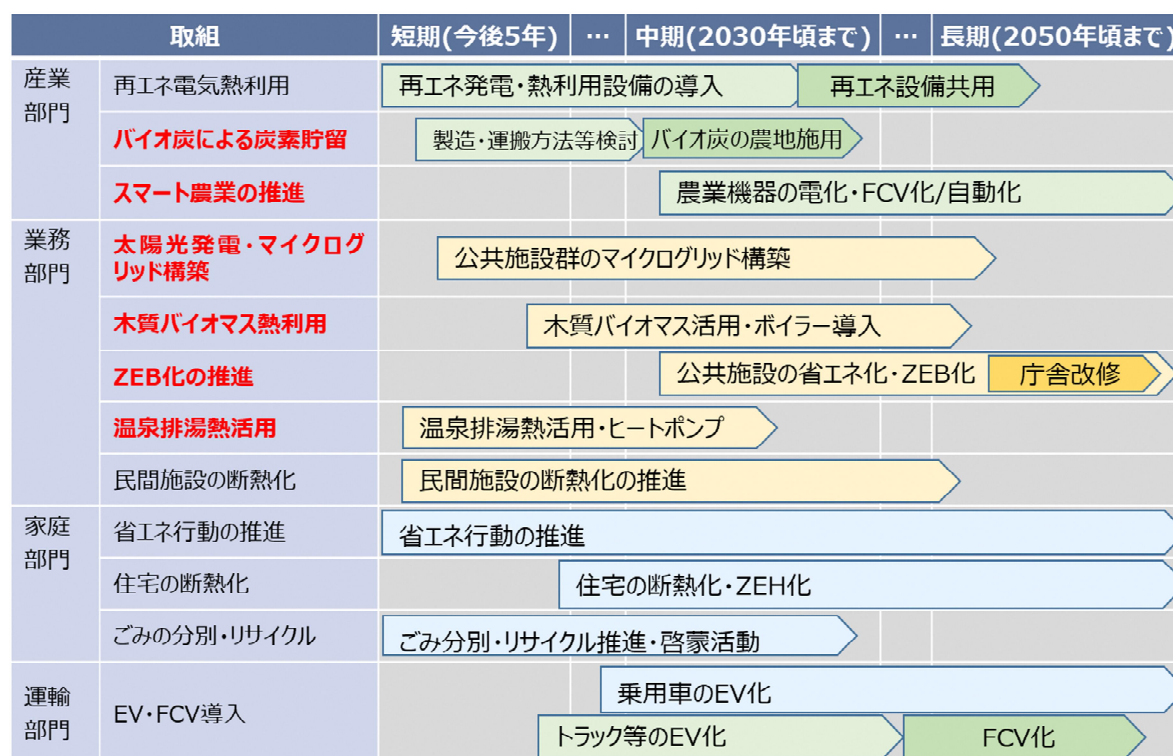


図 5-1 真狩村における二酸化炭素排出量削減のための分野別ロードマップ

ア 産業部門

(ア) 再エネ電気熱の利用

村のポテンシャルを活かし、太陽光や温泉熱を中心とした再生エネルギーによる電気や熱を産業活動に取り入れることで村の脱炭素化を促進します。

(イ) バイオ炭による炭素貯留

バイオ炭とは、木炭や竹炭など、バイオマスをある条件の下で炭になるまで加熱したものです。バイオ炭を土壌に施用することで、炭素成分が長期間分解されずに地中に貯留されるため、脱炭素につながります。

真狩村では、農業残渣である稲わらともみ殻を原料としたバイオ炭の導入を推進します。

(ウ) スマート農業の推進

真狩村では、村全体における二酸化炭素排出量の約 6 割を農林業が占めていることから、ゼロカーボンを目指す上で農林業、特に村の主幹産業である農業分野における脱炭素化が課題となります。

真狩村においては、農業分野における脱炭素化とともに、農業の省力化により後継者不足等の地域課題解決を目標とし、トラクター・コンバインをはじめとした農業機械の電化及び自動運転などのデジタル技術の導入促進に取り組みます。

イ 業務部門

(ア) 太陽光発電導入促進

村内において、導入ポテンシャルが最も高い再生可能エネルギーは太陽光発電です。

再生可能エネルギーの導入とともに非常時の機能・環境整備の強化を目指し、公共施設を中心に太陽光発電設備と蓄電池の導入を推進します。

また、自家消費を目的とした再エネ発電設備補助等の導入支援など、家庭分野における太陽エネルギー利用システムの普及促進に取り組みます。

おうちに太陽光パネルを設置したい方へ！
真狩村住宅用太陽光発電システム等設置補助金のお知らせ

最大20万円の補助金が出ます！

村内の新エネルギー利用を促進し、地球温暖化対策を推進するため、既存住宅へ太陽光発電システム（太陽光パネル、蓄電池）を設置する際の費用を補助します。
※住宅新築時の設置は補助対象外です。
※事業実施年度の2月末までに実績報告書を提出する必要があります。

パターン① 太陽光パネル＋蓄電池
最大20万円
パネル：上限10万円（2万円/kW）
蓄電池：上限10万円（2万円/kWh or 費用の1/3）

パターン② 太陽光パネルのみ
最大10万円
2万円/kWh×パネルの出力量

パターン③ 蓄電池のみ
最大10万円
2万円/kWh×蓄電容量

※太陽光パネル設置済みの場合

裏面フローチャートで補助額をチェック！

図 5-2 家庭向け太陽光発電システム等導入支援

(イ) 木質バイオマス熱利用

真狩村は総面積の約 58%を森林が占める森林に恵まれた土地です。

森林伐採時に生じる枝等の林地未利用材や木材加工時の木材端材等はチップ等に加工し、木質バイオマスエネルギーの原料として活用することができます。

木質バイオマスボイラーを公共施設の補助暖房として導入することで、現在暖房に使用している化石燃料の使用量を削減し、脱炭素化を推進します。

(ウ) ZEB 化の推進

ZEB とは、高性能の断熱や空調機器の導入等による省エネルギーと再生可能エネルギー導入による創エネルギー快適な室内環境を実現しながら消費するエネルギーをゼロにすることを目指した建物のことです。

公共施設建て替え時等に ZEB 化を積極的に進めます。

(エ) 温泉排湯熱活用

温泉井戸が全国に 27,000 本以上ある日本において、温泉熱は高いポテンシャルを持っており、活用が期待されている資源です。

真狩村が保有するまっかり温泉は湯量が豊富なため、かけ流しで排出される大量の未利用排湯熱が存在します。

地域における資源の活用を目指し、まっかり温泉へのヒートポンプの導入による熱回収など、排湯熱の積極的な活用を検討します。

(オ) 民間施設の断熱化

省エネルギー及びエネルギーコスト削減のため、民間事業者が保有する事務所、工場、倉庫等の施設への断熱化を積極的に導入する環境の整備に取り組みます。

ウ 家庭部門

(ア) 省エネ行動の推進

真狩村における CO₂排出量のうち、約 13%が家庭部門からの排出であり、ゼロカーボン達成に向けては、一人一人の行動が必要不可欠です。

家庭における CO₂排出量削減のため、環境省が提唱する「ゼロカーボンアクション 30」など、家庭でできる取組を推進します。

特に、再エネ導入戦略策定に伴い令和 5 年度に実施した村民アンケートで日頃行っている省エネの取組に関する設問において「現在はしていないが今後はしたい」との回答の割合が他の設問に比べ多かった電気製品等の省エネへの取組について重点的に普及啓発を行い、取組の促進を図ります。

リビング等での取組	キッチン等での取組
暖房は20℃、冷房は28℃を目安に温度設定をする	冷蔵庫は季節に合わせて温度調節をしたり、ものを詰め込みすぎないようにする
冷暖房機器はつけっぱなしにしないようにする	冷蔵庫は壁と近づけすぎないように適切な距離をあけて置く
電気カーペットやこたつはこまめに温度調節する	冷蔵庫は扉を開ける回数を減らし、開けている時間も短くする
省エネ型やLEDの照明を使用する	お湯を使って洗い物をするときは適切な温度に設定し、給湯器の温度を高くしすぎない
人がいない部屋の照明はこまめに消す	時間のかかる煮物の下ごしらえなど、料理をするときは電子レンジを活用する
テレビを見ていないときはつけっぱなしにしない	電気ポットを長時間使わないときはコンセントを抜く
電気製品を使わないときはコンセントを抜く	食器洗い乾燥機は、まとめ洗いと適切な温度調整を意識して使う
電気製品やガス、石油機器は省エネ型を選んで買う	車での取組
浴室・洗面所等での取組	ふんわりアクセルで急発進しない「eスタート」を心がける
お風呂は追い炊きをしないようにする	加減の少ない運転をするように気を付けている
シャワーを使うときは流しっぱなしにしない	早めのアクセルオフを心がける
温水洗浄便座は温度を調節し、使わないときはふたを閉める	アイドリングはできる限りしないよう気を付ける
洗濯をするときはまとめて洗う	外出するときはバスなどの公共交通機関を利用する

※真狩村再エネ導入戦略策定における村民アンケートの項目を参考に作成

図 5-3 家庭でできる省エネ等の取組

(イ) 住宅の断熱化

窓や天井など、住宅を断熱化すると、家の断熱性を高めることで室内外への熱の出入りを抑え、夏は涼しく、冬は暖かい快適な住環境を実現することができます。

環境省が提唱する「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」(通称:デコ活)では、住宅を断熱化すると、年間約 9.4 万円の費用が削減できると示されており、住宅の断熱化は、エネルギー使用量や費用の削減につながるほか、ヒートショックの防止など健康問題にも寄与します。

住宅の断熱化は環境に優しいだけでなく、本村の村作りの方針である生活しやすい基盤づくりにも該当するため、関連情報の発信や補助金などによる環境整備などにより、住宅の断熱化を促進します。

(ウ) ごみの分別・リサイクル

真狩村の家庭から排出されるごみは、俱知安の施設に運ばれ処理されます。

真狩村ではごみの資源化の取組として、可燃ごみの固形燃料化、生ごみの堆肥化、資源ごみの再生利用を実施しています。

資源化の対象となるごみに違う種類のごみが混ざっていると、処理後の資源の質などに影響が出るため、各家庭における分別が重要です。

広報やホームページ、分別パンフレットなどを活用し、分別ルールの啓発や指導強化を呼びかけ、村民の行動変容につなげます。

エ 運輸部門

(ア) EV・FCV 導入

分野別に CO₂排出量を見たとき、国内で 2 番目に CO₂排出量が多いのは運輸部門です。

2050 年のゼロカーボン実現に向け、自動車の使用・製造に伴う CO₂排出量削減のために自動車の次世代自動車の普及や充電・充てんインフラの整備が進められており、真狩村においても道の駅に電気自動車の充電スタンドが設置されています。

運輸部門は真狩村の CO₂排出量を見ても 2 番目に排出量が多い部門であり、対策が必要となることから、車の買い換え時に燃費が優れているハイブリッド自動車（HV）や走行時に CO₂が排出されない電動自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）などの次世代自動車の導入促進を図ります。